

# 相談



内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
<b>弁護士相談[要予約]</b> (法律相談全般) ※受付は7月19日(火)から。 ※相談時間は15分。	8月1日(月)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
	8月19日(金)13:00~15:00	向島支所	
	8月3日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	8月12日(金)13:00~16:00	向島支所	
<b>司法書士相談[要予約]</b> (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	8月9日(火)13:00~16:00	尾道市役所	
	8月15日(月)13:00~16:00	因島総合支所	
	8月17日(水)13:00~16:00	瀬戸田支所	
	8月18日(木)13:00~16:00	因島総合支所	
<b>行政相談</b> (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	8月4日(木)13:00~16:00	尾道市役所/向島支所	
	8月8日(月)13:00~16:00	みつぎいこい会館	
	8月9日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所	
	8月12日(金)13:00~16:00	広島地方裁判所 尾道支部内 (新浜一丁目)	
<b>弁護士法律相談[要予約]</b> ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の1週間前の10:00から予約受付。	8月10日(水)10:00~16:00	尾道市市民会館	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	8月24日(水)10:00~16:00		
<b>神戸大学法律相談部による無料移動法律相談</b> 学生・教員・出身弁護士による法律相談。※税法関連、刑事事件、係争中の行政事件は相談できません。	8月27日(土)10:00~15:30 (受付は15:00まで)		神戸大学法律相談部 ☎090-6379-2456
<b>東部地域県民相談室</b> (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	第2・第4月曜(祝日を除く) 10:00~12:00、13:00~16:00	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)
<b>行政書士無料相談会</b> (相続・遺言・農地法その他許可手続きほか)※相談時間は30分。	8月20日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
<b>人権相談</b> (差別や近隣とのめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	8月9日(火)13:00~16:00	みつぎいこい会館	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883
	8月10日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	8月15日(月)13:00~16:00	向島支所	
	8月22日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	8月23日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所	
<b>くらしサポートセンター尾道</b> (働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322
<b>子育て世代包括支援センター“ほかほか”</b> (妊娠・出産・子育て)	月~金曜(祝日を除く) 8:30~17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003
<b>青少年相談室</b> ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
<b>年金相談(公的年金制度全般)[要予約]</b> ※予約締切時間は、希望日の2日前 (土・日・祝日を除く)の12:00まで	火・木曜 10:00~15:30	尾道市市民会館	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所(※2)	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
<b>消費生活相談(電話相談可)</b>	月~金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00		尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
<b>一日若者しごと館[要予約]</b> (就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)	7月21日(水)、8月4日(木)・18日(木) 12:30~16:30	尾道市役所分庁舎	商工課 ☎0848-38-9183
	7月21日(木)、8月4日(木)・18日(木) 18:00~19:50		
<b>尾道しごと館(夜間相談)[要予約]</b> (就職・転職等に悩みを持つ人の相談。 職業適性診断など)	7月19日(火)、8月16日(火) 16:30~19:20	因島総合支所	因島しまおこし課 ☎0845-26-6212
<b>因島一日職業相談会</b>	7月20日(水)、8月17日(水) 10:00~15:00		ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
<b>就職支援セミナー</b> (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月3回(お問い合わせください) 月1回(お問い合わせください)	ハローワーク尾道 因島市民会館	

※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。

※2 7月18日(月)は祝日のため、7月19日(火)を代替日として開催します。

◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-22-8385)

就業相談

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。  
 ④ 申込方法 申込先 ⑤ 対対象 ⑥ 内容  
 ⑦ 日時期間 ⑧ 場所 ⑨ 問い合わせ先  
 ⑩ 電話 ⑪ フォックス ⑫ 料金 ⑬ 保持参物 ⑭ 電子メール ⑮ 締切  
 ⑯ HP ホームページ

# 消費生活 相談 ファイル

## 違法な金融業者に注意!!

### 《相談内容》

携帯電話に「お金に困っているなら貸してあげますよ」という電話がかかってきたので頼んだところお金が3万円振り込まれたが、すぐに督促の電話があり、1週間後に5万円返済した。すると、また督促の電話があり、「あと5万円を支払ったら終わりにしてやる。」と言われた。断ったら、「住所を調べて近所の人に電話してやる。家に注文していない商品を送りつけることもできる。逃げてもどこまでも調べてやる。」と脅された。

### 《アドバイス》

いわゆる「ヤミ金融」とは、法に基づく登録を受け

ることなく、規制を超える高い金利などで、違法に貸付等を行う悪質業者を言います。今後電話には出ず、すぐに警察に相談しましょう。「ヤミ金融」は脅しや嫌がらせなど、借り手を精神的に追い詰めるような過剰な取り立てを行うものもあります。被害にあわないためには、甘い融資話に惑わされることなく、こうした違法な金融業者を利用しないことが一番の防衛策です。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター

(市役所分庁舎 2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

## 7月は社会を明るくする運動 「青少年の非行・被害防止 全国強調月間」です

昨今失われつつある社会の連帯感を回復し、犯罪を誘発しない社会環境を築くとともに、犯罪・非行に陥った人たちの更生に対し市民の皆さんの温かいご理解、ご協力をお願いします。

☎“社会を明るくする運動”尾道市地区推進委員会(社会福祉課内)  
☎0848-38-9133)  
青少年センター  
(☎0848-37-8744)

## 法務局からのお知らせ

広島法務局尾道支局で登記相談をしていただく場合には、電話か窓口で事前予約をお願いします。

- 父母から子への相続登記
- 抵当権登記の抹消
- 建物の滅失登記 など

予約しておくことで、お待ちいただくことなく相談することができます。相談時間は20分程度です。相談関係書類をお持ちください。

申請書の様式: 法務局 検索

相続登記をしていない人は、登記の手続きをしておきましょう。

☎☎広島法務局尾道支局  
(☎0848-23-2882)

## 弁護士による 夜間無料法律相談会

☎ 7月25日(月)

18:00~20:30

(受付17:50~20:00)

☎三原市サン・シープラザ4階

(三原市城町1丁目2-1ペアシティ三原西館)

☎尾道市・三原市および近隣地区在住者

☎法律相談全般。ただし、書類作成、書類のチェックは対象外。(相談時間約30分)

☎広島弁護士会尾道地区会  
(☎0848-22-4237)

## 今月の納税等

納期限=8/1(月)

- 固定資産税・都市計画税 ②
- 国民健康保険料 ①
- 介護保険料 ①
- 後期高齢者医療保険料 ①

### 市内の交通事故(6月30日現在)

平成28年広島県交通安全年間スローガン  
こんばんは 早めのライトでごあいさつ

	件数	死者	負傷者
平成28年	181	5	214
昨年	215	6	267

### 住民基本台帳人口[6月30日現在]

世帯 64,975世帯

人口 141,681人(男68,207人、女73,474人)

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

代表電話

尾道市役所	0848-38-9111	浦崎支所	0848-73-2001
因島総合支所	0845-22-1311	消防局	0848-55-0119
御調支所	0848-76-2111	水道局	0848-37-8700
向島支所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111
百島支所	0848-73-2701		



## やさしさが つながる

このコーナーでは、地域のために一歩を踏み出し、地域の特色を活かした活動をしている団体を紹介します。

～心のお土産持ち帰れます～  
みんなで楽しく多世代交流

自主グループ『**にここに 白来ら始**』

### ●きっかけは？

訪問介護の仕事をしている時に、高齢者の方から「高齢者ばかり集まるデイサービスには抵抗がある」「毎日テレビばかり見て人と話すことがない」といった声を耳にすることがありました。

子育て世代からは「子どもの居場所がない」「ネット社会で子どもの健康が心配」「不登校やひきこもりの増加が気になる」といった声も聞きました。

年齢を重ねても、もっと生きがいを持って日常生活を楽しめるきっかけとなるような、気軽に集まれる場所があったらいいな、親も子も安心していきいきと輝き、未来に希望が持てる環境を作りたいと思うようになりました。そこで、私たちにできることは、認知症になってから、動けなくなってからではなく、元気な若いうちから気軽に利用できる、そんな場所を作ることだと考えました。

### ●どんなことをしていますか？

そんな想いを口にしたところ、賛同してくれる仲間ができ、今年の1月から、イオン尾道店近くの民家の部屋を借りて「まちなかサロン」と名付けて、試験的に活動をはじめました。



目指しているのは、地域を問わず、子どもからお年寄りまでのいろいろな世代の方が気軽に参加でき、それぞれが役割を持ち活躍できる場の提供です。子どもたちは世代間の交流による社会性を高めることができ、高齢者は文化や歴史の伝承や手仕事など、経験・知恵・知識を活かした役割を持つことができます。居場所と必要な役割を持つことが生きがいにもつながり、健康寿命を延ばすことにもつながるのではないのでしょうか。

手芸、工作、唄の会、英会話や音楽の講座、また、クッキングや切り絵の実演などを行い、今後も楽しみと実益を兼ねた講座を企画しています。

5月には市の出前講座を活用した骨密度測定等を

行い、健康について考えることができました。この講座で「食事の大切さ」「若い時からの自己管理」に気づき、6月のクッキング講座に活かそうと、料理で世界めぐりと四季を感じる季節料理を作り、五感に訴える健康づくりを企画・実施しました。

和食からスタートして、世界各国の料理を楽しみながら食生活を考えていきます。

### ●よかったことは？

「介護認定を受けたが、まだ自分でできることは自分でしたい」「退職後、自分の経験を活かせる場所がほしい」といった声を聞けるようになりました。こうした声は企画の参考になり、また、参加者のニーズに応えることができます。「認知症予防のためにボランティアに参加させたい」といった家族の声もありますし、実際にボランティアを申し出てくれる人も出始めました。料理の話になると目を輝かせてレシピを教えてくれる方など、特技や知恵を活かしたい参加者も増え始めています。私たち自身が参加者から教えられることが多く、こんな素敵な年齢の重ね方をしたいと思うこともしばしばです。



### ●これから…

居場所づくりは試験的に始めましたが、これから回数を増やして本格的に活動していきます。「まちなかサロン」への参加の有無が安否確認にもつながると考えています。

今後はさらに、日常生活の困りごと等、なんでも話せる場を作り、その解決に向けた支え合いができる取り組みを行う予定です。

住み慣れた地域で、いつまでも健康で暮らしていくために、私たちにできることを、私たちが出来る範囲で楽しみながら活動していきたいと思えます。

「にここに 白来ら始」事務局 (☎090-7521-1657)

地域の特色を活かした活動をしている人や団体をご存知の方は、情報をお寄せください。皆さんから寄せられた情報をもとに取材し、広報等で紹介していく予定です。☎政策企画課 (☎0848-38-9435) ✉kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp